平成 29 年度第３回いわき市まちづくり市民会議　議事録

１　日　時

平成 30 年３月 23 日（金）　13:30～15:00

２　場　所

市役所８階　第８会議室

３　出席者

別紙のとおり

４　次第・資料

別紙のとおり

５　議　事

⑴ 協議事項

①　次期・市総合計画策定に係る意見とりまとめについて（資料１）

②　いわき市総合計画審議会の設置等について（資料２）

⑵ その他

６　議事内容

⑴　協議事項

① 次期・市総合計画策定に係る意見とりまとめについて（資料１）

発言者	主な発言内容
議長	それでは、協議事項１「次期・市総合計画策定に係る意見とりまとめについて」、事務局から説明をお願いします。
事務局	（資料１に基づき説明）
議長	説明ありがとうございました。本年度のこれまでの会議での委員の皆様からの意見を踏まえとりまとめたものが、ただいま事務局より説明があった資料１となっている。この内容について、質問・意見があれば伺いたい。
委員	次期総合計画の形が見えてきたのかなと思っている。これまでの計画の位置付けは、計画の推進に責任を負うのは行政であって、市民や企業、学校などの地域の主体は理解と協力を求めるものという、いわゆる行政計画の位置付けになっていたと思う。平成 23 年度に自治法改正により総合計画の策定の義務付けが廃止されたことから、次期総合計画は、市民

	や企業、学校などの様々な地域の主体が、目標と望ましい姿を共有して、その実現に向けて定める計画、つまりは、地域のすべての主体に対して一定の役割と責任を求める、いわゆる公共計画や地域社会計画のようになるということで理解してよいか。
議長	この基本フレームは、これから10年間の総合計画を策定する際のよりどころとすべき価値観、考え方、そのようなものをここに記述している。これがそのまま計画となるわけではない。
事務局	計画の位置づけとしては、自治法改正で策定義務はなくなったという点は変わっているが、現行の総合計画もこれから策定する次期総合計画も行政計画という位置付けに変わりはない。しかし、次期総合計画を策定するにあたっては、さらに複雑多様化する社会の課題解決に向けて、一層市民の皆様の力をお借りしなければならないという意識が色濃く出ているとご理解いただければと思う。
議長	実務を担当するのは行政であるが、それに対し意見や必要に応じて一緒に取り組むというのが、ここでいう共創であると思う。
委員	確認であるが、資料１の右側に市民会議意見を読んだうえで、左側の策定の視点や方向性を読むと、分かりやすく理解できるが、左側だけ見てしまうと、経過が見えず、少し抽象的なイメージとして見えてしまって、分かりにくく感じてしまうと思う。
議長	資料としては右側の市民会議意見の欄も、外に公表されることになるのか。
事務局	市民会議の資料として、市ホームページに掲載される。また、これから総合計画の策定に具体的に着手するにあたって、方向性が何もないなかで検討を進めるのは難しいので、市民の皆様から策定の方向性としていただいた意見をとりまとめたものとして示すこととなる。その際にも、市民会議意見を踏まえてまとめたものであると説明はしたいと思う。
委員	資料１の右側の欄には、具体的な方向性が記載されているので、特にまちづくり団体やＮＰＯ団体の方は左側の基本フレームだけでなく、右側の市民会議意見を見ると、このような意見からこういう方向性なんだという形で分かりやすく納得されると思う。
委員	資料１の「３.策定の方向性」の「将来世代にも責任を持ったまちづくり」の市民会議意見の欄に、「子どもを多く産んでもらえる取組みの推進」という言葉が入ったことは個人的に良かったなと思う。

議長	背景の文章は少し長いので修正した方が良いかなと思う。
委員	資料１の最後のページに「実施後５年を目途に総点検作業を行う」とあるが、具体的にはどのような作業になるのか。例えば、内部的に総点検作業をするのかどうかなど、イメージがあればお示しいただきたい。
事務局	計画の柔軟性を担保するために記載したものである。どのように総点検作業をするのかについては、内部的な環境の変化だけでなく、外部の社会的環境の変化にも対応するような点検作業になると思う。また、見直しにあたっては、市民の方からの意見を踏まえながら進めたいと考えている。
委員	資料１の「３.策定の方向性」の「安心・安全なまちづくり」の市民会議意見のところで、「子どもから高齢者まで」や「子育てや教育、福祉、医療環境など」とはあるが、これまでの会議では、医療関連の課題が多く挙げられていたので医療の部分が少し足りないと感じる。また、高齢者、障がい者に対する支援の課題も、ますます複雑化してくるので、この内容だと少し不十分であり、個人的に不安に感じている。
議長	医療環境、高齢者、障がい者の部分が弱いというご指摘であったが、他の委員の方の意見はどうか。
委員	今、いわき市の医療の方は、「地域包括ケアシステム」など、行政と一緒に取り組んでいて、非常に良い方向に進んでいる。この前、市長は「いわきは炭鉱から始まって、観光、復興その次は健康でいく。」とおっしゃっていた。また、今年、医学部に合格した人数、共立病院の研修医も昨年と比較して増加しており、市の医療環境は良い方向に進んでいるので個人的には十分かなと思うが、医療に関する記述がもう一行程度あっても良いのではないか。
議長	いただいた意見に関しては、引き取って事務局と検討したい。
委員	確認であるが、基本フレームと市民会議意見のどちらについても、今回の会議で協議することになるのか。
議長	この資料１の市民会議意見はこれまでの意見を分類し整理し、基本フレームはそれを踏まえてまとめたものである。今回の会議では、基本的には基本フレームについての協議となる。
委員	内容が網羅的に記載されており、漏れがないかなと思うが、子どもが

	客体として見られている表現のみとなっているので、子どももまちづくりの主体であって、どんどんまちづくりに参画するべきだと思うので、もう少し子ども目線でこども主体の記載があってもいいかなと思う。
議長	いただいた意見について、事務局と検討し、基本フレームを修正したいと思う。 その他、意見がなければ次の協議に移りたいと思う。

以上

② いわき市総合計画審議会の設置等について（資料２）

発言者	主な発言内容
議長	それでは、協議事項２「いわき市総合計画審議会の設置等について」、事務局から説明をお願いします。
事務局	（資料２に基づき説明）
委員	審議会が設置されると、市民会議は今後なくなるということか。また諮問、答申という流れだと思うが、２年間の調査はどのように行われるのか教えていただきたい。
事務局	一つ目のご質問については、現在の考えではあるが、総合計画審議会が設置されれば、現在、市民会議で担っている役割とほぼ重なってくるので、市民会議は一旦休止することとなる。次期総合計画が策定されれば、その進捗について市民の視点で見ていただくために、市民会議を新たに立ち上げたいと考えている。 二つ目のご質問であるが、審議会での調査研究は、今年の秋ごろに審議会を設置し、本市における様々な課題について、行政だけでなく、審議会の委員の皆様にも意見をいただきながら進めていきたいと考えている。
委員	審議会設置条例とまちづくり市民会議設置条例を見ると、所掌事務が重ならないようにも見えるが、全部重なるという認識でよいのか。
事務局	基本的には重なるという認識である。つまりは「必要な事項を調査審議する」といところで、行革事項などについても検討していくので、基本的には重なってくる。
委員	考え方としては、市民会議がなくなっても審議会があれば十分であり、市民会議は独自の役割を果たす必要はないという考え方でよいか。

事務局	そのとおりである。基本的に担っていく役割に差がなく、委員として参画していたただく団体も重なってくる。
委員	まちづくり基本条例についても総合計画審議会にて審議する形になってくるのか。また、委員については公募委員の枠を設けるのかどうか教えていただきたい。
事務局	まず二つ目のご質問であるが、20年前の審議会のなかには市議会議員の方も含まれているが、現在は議員の方は入れないことになっている。また、公募委員については、一定程度枠を設ける予定であり、女性委員の登用についても検討していく。 個別の条例の制定については、審議会の中で検討することはないと考えているが、条例の基本理念である共創のまちづくりを推進する取り組みについては、審議会の中で議論いただくこともあるかと思う。
委員	この考え方は、事務局の方でこのような形で進めたいということを我々に了解して欲しいということと理解してよいか。
事務局	このような形で進めていきますのでご了解願いたいということである。また、これから内部で検討したうえで、市民会議委員の皆様の団体の方にも、審議会委員の推薦を依頼することもあると思うので、その際には引き続きご協力お願いしたい。
委員	20年前の団体と比べて、新しい団体もできていたり、活躍している団体も違ってくると思うが、今度依頼する団体は 20 年前とほぼ同じなのか。
事務局	20年前の団体にこだわるつもりはなく、現在活躍している団体などに参画をお願いしたいと考えている。
議長	その他、意見がなければ本日の協議事項はすべて終了する。

以上

以上の議事録が正確であることを証するため、次に署名押印する。

平成 30 年 4 月 17 日

議事録署名人 長谷川 純一郎

平成 30 年 4 月 13 日

議事録署名人 林 清